

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

1 令和元年11月1日付け派遣労働者数	6	名
2 令和元年度 派遣先事業所数(実数)	6	件
3 令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額 ※ 1日当たりの料金額(8時間労働として計算)	32,947	円
4 令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 ※ 1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)	25,016	円
5 マージン率 ※ マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、 年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。	24.1	%